

令和 2 年度決算に係る

定期監査
資料
決算審査

令和 3 年 7 月

生活環境部くらしの安心局
消費生活センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	6 頁
7	事業別実施状況調べ	7 頁
8	予備費の充用調べ	8 頁
9	繰越関係調べ	8 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	8 頁
11	現金の取扱状況	8 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	8 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	8 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	8 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	8 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	8 頁
17	備品の処分状況調べ	8 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	8 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	8 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
20	消費生活相談動向調べ	9 頁
21	消費生活法律相談実施状況調べ	10 頁
22	普及啓発事業実施状況調べ	11 頁
23	消費者教育事業実施状況調べ	12 頁
24	法律・県条例に基づく行政指導処分の実施状況調べ	12 頁
○	意見、要望等	13 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	
定員	5	5	0	0	0	0	5	5	
現員	(1) 5	() 5	() 0	() 0	() 0	() 0	(1) 5	() 5	消費者庁派遣 (3.4.1~)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	2	2	0	0	0	0	2	2	・一般事務 1 ・不当取引専門 指導員 1

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	関通子	1	3	
次長	山本 圭介	0	3	出納員
参事	(兼) 山根 伸次	0	3	くらしの安心推進課 参事

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
消費生活相談事業	30,978				30,978
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	-				
政策項目	-				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民の安全で安心な消費生活を確保するため、県内3箇所に消費生活相談室を設置し、消費生活相談に関する苦情や問い合わせに応じて適切な助言、情報提供、あっせん等を行うとともに、必要に応じて弁護士等から専門的な助言を受けて問題解決にあたる。

(イ) 事業の実施状況

[消費生活相談]

NPO法人に相談業務を委託し、県民からの消費生活相談に対応した。

受付件数 2,889件 (対前年比+7.8%)

東部消費生活相談室 1,014件 相談員(常時)2名

中部消費生活相談室 319件 相談員(常時)1名

西部消費生活相談室 1,556件 相談員(常時)2名

(令和3年3月31日現在)

相談件数	対応結果		
	助言	あっせん	その他 (他機関紹介、 情報提供等)
2,889件 (100.0%)	1,757件 (60.8%)	409件 (14.2%)	723件 (25.0%)

※平成21年度から、西部相談室において土日の相談受付を実施している。

(一日平均3.4件)

(令和3年3月31日現在)

年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
相談件数	2,889件	2,681件	3,038件
うち土日件数	342件 (11.8%)	280件 (10.4%)	329件 (10.8%)

[法律相談等]

・多重債務・法律相談会

開催回数 33回 相談件数 59件

・随時相談

開催回数 3回 相談件数 3件

・多重債務相談強化月間無料相談会(12月)

開催回数 3回 相談件数 7件

開催日	12月12日(土)	12月13日(日)	12月20日(日)
開催場所	県民ふれあい会館	米子市ふれあいの里	倉吉交流プラザ
相談件数	1件	4件	2件

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・新型コロナウイルス感染症に関連した多重債務等のうち法的見解を要する相談に対応するため、多重債務・法律相談会の受付枠を増枠して実施した。

ウ 成果及び効果

- ・消費生活に関する様々な相談に対し、助言やあっせん等により県民の方に安心を提供することができた。
- ・多重債務等に係る相談者を適切な債務整理につなげることができた。

エ 課題

- ・高度情報化社会の到来や高齢化の進展等の社会情勢の変化に伴い、消費者トラブルに関する相談内容は複雑化しており、新たな消費者問題や消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために、引き続き消費生活相談員の専門知識の習得や相談処理能力の向上を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
消費者教育推進事業	2,733	565		205	1,963
将来ビジョン	－				
令和新时代創生戦略		1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (3) エコスタイル ①地球規模での環境課題への対応			
政策項目	－				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア)目的					
消費者被害を回避して安全で豊かな消費生活を送るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、主体的な消費行動ができる「賢い消費者」を育成する。					
(イ)事業の実施状況					
[とっとり消費者大学くらしの経済・法律講座]					
県内高等教育機関と連携し、正規授業として消費生活に関する体系的な連続講座を開催した。					
受講者数：197名 (県民19名、学生178名)					
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学 15回 (4月～7月) 学生 60名 ・鳥取短期大学 14回 (4月～7月) 学生 40名 ・公立鳥取環境大学 15回 (9月～1月) 学生 38名 ・米子工業高等専門学校 14回 (10月～1月) 県民 19名、学生 40名 					
[とっとり消費者大学公開講座]					
県民、事業者、行政職員等を対象に消費生活に関する基礎知識を学ぶ機会を提供した。					
回	時期	テーマ	講師	会場	受講者数
1	8/25 (火)	老いる前の整理講演会 ～物よりケアにつつまれて～	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 事務局長 溝内啓介氏	米子	31
2	8/26 (水)			倉吉	28
3	10/15 (木)	もったいないを広めよう！～食品ロス削減に向けて～	鳥取短期大学生活学科 教授 亀崎幸子氏	鳥取	25
4	12/18 (金)	お墓ってな～に ～墓じまいをする前に すべきこと～	有限会社姫田石材店 代表取締役 姫田和雄氏	倉吉	26
5	2/3 (水)	ネット犯罪の被害にあ われないために ～パソコン、スマホの セキュリティ対策～	鳥取県警 サイバー犯罪対策課 福井貴氏	鳥取	14
6	2/16 (火)			米子	15
計					139

[エシカル消費フェアの開催]

県内小売事業者と連携して、県民が日常的に消費活動を行うスーパーマーケットでエシカル消費の啓発及びエシカル商品の展示販売イベントを開催した。

○東部地区：サンマート湖山店（2月22日～28日）

○西部地区：マルイ車尾店（2月6日～13日）

[消費生活相談Q & Aの新聞掲載]

掲載紙	日本海新聞
掲載期間	令和2年5月～令和3年3月、隔月（奇数月）第2水曜日（6回）
内容	新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、インターネット通販の注意点、訪問購入の注意点、パソコンに表示される偽警告へ注意、情報商材、クーリング・オフ制度

[啓発講座への講師派遣]

- ・児童、生徒、学生等講座 3回（6回） 172名（479名）
 - ・一般講座（団体、障がい者施設等） 4回（6回） 83名（177名）
- ※（ ）内は、R元年度実績

[消費者月間行事]

消費者月間街頭キャンペーン

「消費者月間」である5月に、相談窓口の案内や特殊詐欺などの注意喚起のほか、公正で持続可能な社会の形成を意識して行動するエシカル消費等のアピールを次のとおり実施した。

- ・実施日 5月15日（金）
 - ・実施場所 まるごう東福原店（米子市）
 - ・参加者 消費者団体、米子市、県警、消費生活センター
- ※配布物：注意喚起チラシ（特別定額給付金の詐欺に注意、食品ロス削減）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、感染防止対策に配慮しながら啓発活動や講座を開催した。
- ・県民が消費者教育を受ける機会を確保するため「自宅で学べる消費生活講座」として、消費生活センターホームページ上に消費者教育動画コーナーを開設し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮した消費者教育に取り組んだ。

ウ 成果及び効果

- ・くらしの経済・法律講座及び公開講座の開催、ホームページへの消費者教育動画コーナーの開設により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても若年者から高齢者まで幅広い年齢層の県民に対して、消費生活に関する基礎知識及び専門的かつ体系的な知識を学ぶ機会を提供し、自ら考えて行動する自立した消費者の育成を推進することができた。
- ・県民が日常的に消費活動を行うスーパーマーケットにおいて、事業者と連携してエシカル消費フェアを開催したことで、多様な年齢層の消費者に対してエシカル消費の啓発と実践を促すとともに、事業者に対して事業活動におけるエシカル消費への取組意識を醸成することができた。
- ・各種講座や新聞等を活用し、タイムリーな話題の提供により、新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法をはじめとする消費者トラブルの未然防止や対処法等に関する知識の普及ができた。

エ 課題

従来からの高齢者を狙った特殊詐欺に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり消費」の増加等を背景としたインターネットを介した消費生活トラブルの増加や、令和4年4月からの成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の拡大など、社会情勢の変化に伴いあらゆる年代で消費者トラブルの発生が予想されることから、今後も学校教育関係者、地域や警察等の様々な関係者と連携し、幅広い年代の県民に対する消費者教育を継続的に実施する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
消費者行政費	16,310	8,615			7,695
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>県民の安全で安心な消費生活を確保するため、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図る。また、事業者による不当な取引等に対して県条例や特定商取引法に基づく行政指導や行政処分を行うほか、高齢者等の消費者被害防止を図るため、市町村や警察、福祉団体などと連携し、消費者安全確保地域協議会（以下「協議会」という。）の構築を推進する。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
<p>[市町村消費者行政強化交付金（国定額、一部1/2）]</p> <p>消費生活相談窓口の強化等、消費者行政の推進に取組む市町村等に対し、交付金を交付した。 （17市町村・鳥取中部ふるさと広域連合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な実施事業：相談窓口の設置及び消費生活相談員の配置、相談対応職員の研修、弁護士等の活用、広報・啓発物品の購入等 <p>[消費者被害防止のための通話録音機能付電話機購入補助金（国1/2）]</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者等の消費生活上配慮を要する消費者の消費者被害を防止するため、通話録音機能付電話機の購入補助事業を行う市町村へ補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：5町（100台分） <p>[鳥取県消費者見守りネットワーク協議会の運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年2月に県が設置した協議会である「鳥取県消費者見守りネットワーク協議会」の構成員に対する情報提供及び情報交換を行い、福祉、金融、流通、警察、行政等の各構成員が地域で実施する高齢者等の見守り活動を支援するとともに、市町村単位での協議会設置に向けて働きかけを行った。 					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位での協議会設置を促進するため、市町村を訪問して消費者行政担当課と福祉行政担当課の双方に対して協議会設置のメリットや協議会の効率的な設置・運営方法について説明した。 					
ウ 成果及び効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・当該交付金を活用して平成21年度から県内全市町村に消費生活相談窓口を設置した結果、県全体に占める市町村窓口での相談割合は漸増し、約50%に到達している。 ・鳥取県消費者見守りネットワーク協議会における構成団体との情報共有とともに、各市町村に対する協議会設置の働きかけにより協議会設置の機運が高まり、設置に向けた検討又は準備を進める市町村が増加した。（令和2年度に協議会設置予定の市町が複数あったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年度以降に延期となっている。） 					
エ 課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金制度について、地域の実情に応じた事業への活用が可能となるよう、引き続き要望活動などの財源確保に努める必要がある。 ・地域で暮らす高齢者等の消費者被害を防ぐための効果的な見守りネットワークである協議会の意義及びメリットを市町村が理解し、効率的に協議会の設置を進めていくための情報提供・及び働きかけを一層強化する必要がある。 					

6 決算資料
一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費	計					
歳入	民生費国庫補助金	14,877,000	686,000	0	0	15,563,000	9,179,504	9,179,504	0	0	
	利子及び配当金	1,000	0	0	0	1,000	172	172	0	0	
	消費者行政活性化基金繰入金	0	1,449,000	0	0	1,449,000	1,328,820	1,328,820	0	0	
	合計	14,878,000	2,135,000	0	0	17,013,000	10,508,496	10,508,496	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		支出済額 （決算額） B	支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引残額 （不用額） A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	予備費支出及び流出増減	計 A		本庁	出納機関			
歳出	消費者支援対策費	61,379,000	386,000	0	0	61,765,000	50,021,841	172	50,021,669	0	11,743,159	
	合計	61,379,000	386,000	0	0	61,765,000	50,021,841	172	50,021,669	0	11,743,159	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予		算			現	額	計	A	B	C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	繰越額									
(消費者支援 対策費) (主)消費生活 相談事業	32,529,000	330,000	0	0	32,859,000	30,978,168	0	1,880,832	94.3%	「主な事業に関する調べのとおり」 ○流用増減の状況： 消費者行政費から消費者教育推進事 業へ流用(標準事務費の振替)				
(主)消費者教 育推進事業	4,806,000	△998,000	0	118,736	3,926,736	2,733,392	0	1,193,344	69.6%	○不用額の主な理由 「消費者教育推進事業」 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、く らしの経済・法律講座(大学委託料)の県民 参加を中止したことによる事務委託料の 減：344千円				
(主)消費者行 政費	24,044,000	1,054,000	0	△118,736	24,979,264	16,310,281	0	8,668,983	65.3%	「消費者行政費」 ・市町村消費者行政強化交付金等の実績によ る減：5,176千円 ・新型コロナウイルス感染症対策等により職 員の会議研修等が中止されたことに伴う普 通旅費の実績減：1,171千円				
目 計	61,379,000	386,000	0	0	61,765,000	50,021,841	0	11,743,159	81.0%					
【配当替分】 企画総務費	(404,023)				(404,023)	(404,023)		(0)		(隣接する男女共同参画センター西部相 談室に係る清掃及び廃棄物収集運搬等 に係る経費)				
合 計	61,379,000	386,000	0	0	61,765,000	50,021,841	0	11,743,159	81.0%					

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ 該当なし

10 収入証紙取扱調べ

有 無

11 現金の取扱状況 該当なし

12 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

(3) 基金

(令和3年5月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 1,547,830	円 172	円 1,328,820	円 219,182	
合 計	1,547,830	172	1,328,820	219,182	

(4) 債 権 該当なし

13 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

14 借受不動産照会調べ 該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 無

(2) 物品確認の実施状況

有 無

19 貸付金等状況調べ 該当なし

消費生活センター個別様式

20 消費生活相談動向調べ

(1) 消費者相談等の概要

令和2年度の相談件数は2,889件。前年同月比で208件(7.8%)増加した。

年代別では、70歳代からの相談割合が最多(557件、19.3%)であり、依然として高齢者からの相談割合が多く、一方で40歳代までの年代の相談件数も増加した。

(2) 商品・役務別相談件数

(令和3年3月31日 現在)(単位:件)

区 分		東 部		中 部		西 部		合 計	
		相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数
商 品	商品一般	79	72	31	27	147	131	257	230
	住居品	39	36	21	20	64	56	124	112
	食料品	113	109	42	40	151	141	306	290
	光熱水品	16	13	7	7	24	22	47	42
	被服品	33	32	9	9	70	68	112	109
	保健衛生品	85	81	19	17	116	108	220	206
	教養娯楽品	76	63	24	23	102	93	202	179
	車両・乗り物	16	13	6	6	34	30	56	49
	土地・建物・設備	34	33	11	8	47	39	92	80
	他の商品	0	0	0	0	2	2	2	2
	商 品 計	491	452	170	157	757	690	1,418	1,299
役 務	クリーニング	1	1	0	0	4	4	5	5
	レンタル・リース・賃借	34	24	2	1	51	48	87	73
	工事・建築・加工	30	30	5	5	39	37	74	72
	修理・補修	8	7	2	1	19	17	29	25
	管理・保管	0	0	0	0	1	1	1	1
	役務一般	9	9	2	2	7	7	18	18
	金融・保険サービス	81	72	24	21	124	108	229	201
	運輸・通信サービス	174	166	63	62	294	279	531	507
	教育サービス	1	1	1	1	5	5	7	7
	教養娯楽サービス	26	25	6	5	38	35	70	65
	保健・福祉サービス	28	21	8	6	39	32	75	59
他の役務	35	31	16	15	58	49	109	95	
内職・副業・ねずみ講	11	11	2	1	5	5	18	17	
他の行政サービス	15	6	8	3	32	7	55	16	
役 務 計	453	404	139	123	716	634	1,308	1,161	
他 の 相 談	70	36	10	1	83	30	163	67	
合 計	1,014	892	319	281	1,556	1,354	2,889	2,527	

21 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する消費生活相談及び多重債務問題などについて、外部資源(弁護士等法律専門家)の活用により、専門的な見識をもった判断、助言をもとに的確に対応し問題解決を図った。

(2) 月別相談件数

(単位:件)

区分 年月	多重債務・法律相談							
	弁護士直接相談				司法書士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
令和2年4月	3	1	2	6				0
令和2年5月	2		2	4			1	1
令和2年6月	1	2	1	4				0
令和2年7月	3	1	4	8				0
令和2年8月	2		3	5				0
令和2年9月		1	3	4				0
令和2年10月	2	3		5				0
令和2年11月	1	2		3				0
令和2年12月	1	2	4	7				0
令和3年1月	3	4	3	10				0
令和3年2月		1	1	2				0
令和3年3月	4		3	7				0
合計	22	17	26	65	0	0	1	1

(単位:件)

区分 年月	弁護士随時相談				司法書士随時相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
	令和2年4月				0			
令和2年5月				0				0
令和2年6月	1			1				0
令和2年7月				0				0
令和2年8月				0				0
令和2年9月				0				0
令和2年10月	1			1				0
令和2年11月				0				0
令和2年12月				0				0
令和3年1月				0				0
令和3年2月	1			1				0
令和3年3月				0				0
合計	3	0	0	3	0	0	0	0

注 弁護士(又は司法書士)直接相談…県民が直接弁護士又は司法書士に相談する

弁護士随時相談…緊急対応等が必要な事案について、県民が随時弁護士事務所に行って相談する

22 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

教育機関等において、消費者トラブルの防止を図るための講座や、広域団体や事業者等が行う消費者トラブル防止や消費者教育講座に講師を派遣し、講演等を実施した。

(2) 実施状況

(令和3年3月31日 現在)(単位:回、人)

区分	東 部		中 部		西 部		合 計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
児童、生徒、学生等講座	3	172	0	0	0	0	3	172
一般講座	1	23	1	37	2	23	4	83
計	4	195	1	37	2	23	7	255

(3) 各講座の実施内容

【児童、生徒、学生等講座】講座名、開催回数、参加人数 (令和3年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場
事前収録	鳥取市	知っておきたいお金の知識	講師:消費生活相談員 対象:新入生	鳥取大学
事前収録	鳥取市	大学生に多い消費者トラブル	講師:消費生活相談員 対象:新入生	鳥取大学
2月16日	鳥取市	ネットトラブルにあわないために	講師:消費生活相談員 対象:高校生	鳥取県立緑風高校

【一般講座】講座名、開催回数、参加人数

(令和3年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場
11月18日	琴浦町	高齢者の消費者被害について	講師:センター職員 対象:地域包括支援センター初任者	琴浦町生涯学習センター
1月25日	米子市	知っておきたい消費者トラブル	講師:消費生活相談員 対象:鳥取県トラック協会会員	対翠閣
2月12日	米子市	中学技術・家庭科「消費生活・環境」消費者教育の取組みについて	講師:消費生活相談員 対象:教職員	消費生活センター
2月5日	鳥取市	多重債務関連の相談状況	講師:消費生活相談員 対象:アディクション対策関係者	精神保健福祉センター

2.3 消費者教育事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与及び充実が重要であることを踏まえ、「自立した消費者」を育成するために、専門的で体系的な消費者教育の場を県内の高等教育機関と連携して行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県民の一般聴講の中止、カリキュラムの変更及びオンライン授業などにより対応した。

(2) 実施状況

【高等教育機関との連携講座】

(令和3年3月31日現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～7月 (毎週月曜日)	4～7月 (毎週火曜日)	9月～1月 (毎週原則月曜日)	10～1月 (毎週木曜日)
開催回数	15回	14回	15回	14回
受講人員	県民 1人	県民 1人	県民 1人	県民 19人
	学生 60人	学生 38人	学生 40人	学生 40人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの役割と最新の消費者トラブル ・私たちと消費者法 ・知っておきたいお金と金融の話～キャッシュレス化時代を踏まえて～ ・地域と世界と未来を変えるエシカル消費 ・IR、ギャンブル依存について ・裁判員模擬裁判、主権者教育 等 			

【消費者教育授業】

(令和3年3月31日現在)

学 校 名	鳥取大学
対象学年	医学部1年生
実施期間	事前収録によるオンライン授業
テ ー マ	知っておきたいお金の知識、大学生に多い消費生活トラブル
目 的	入学者に対する一人暮らしにおける消費生活トラブルへの注意喚起
授業内容	大学生が巻き込まれやすい契約トラブルや悪質商法事例と対処法

学 校 名	鳥取県立緑風高校
対象学年	高校3年生
実施期間	令和3年2月16日
テ ー マ	ネットトラブルにあわないために
目 的	スマホ・ネットを通じての消費生活での危険性に関する注意喚起
授業内容	フリマアプリなどスマホ・ネット上での消費者トラブル事例と対処法

2.4 法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ

実施状況

(令和3年3月31日現在)

年月日	内容	業態	摘要
令和2年12月16日	行政指導	住宅リフォーム	文書指導、取引方法改善確約書徴収

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし